

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 全員協議会室
			担当職員 三宅
日 時	平成28年9月21日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 4 時 25 分
出席委員	小島、並河、齊藤、菱田、藤本、明田、湊 (西口議長)		
出席理事者	[産業観光部]内田部長、柏尾農政担当部長 [ものづくり産業課]野々村課長、三宅副課長 [観光戦略課]松本課長心得 [まちづくり推進部]桂部長、竹村事業担当部長 [都市計画課]関口課長、田中計画係長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長、西出公園緑地係長 [政策交通課]伊豆田課長 [土木建築部]柴田部長、中西施設担当部長 [桂川・道路整備課]並河課長、関道路整備担当課長、澤田副課長 [土木管理課]仲田課長、藤本土木維持担当課長、石田管理係長 [建築住宅課]木村副課長		
出席事務局	門事務局長、鈴木議事調査係長、三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開会(委員長あいさつ)

2 事務局日程説明

3 付託議案審査

[土木建築部入室]

- ・土木建築部長あいさつ

第11号議案 平成27年度亀岡市一般会計決算認定(所管分)
(2款総務費・8款土木費・11款災害復旧費)

[説明]

- ・土木建築部所管部課長、順次説明(歳出歳入一括)

10:45

[質疑]

<藤本委員>

P183、空き家所在地図作成業務委託に係り、空き家の実態把握としてはまだできてないと認識しているが、状況は。

<土木建築部施設担当部長>

住宅地図上で空き家がどの程度あるのかを調査した内容であり、実際にその空き家の実態調査としては、今後予定していきたいと考えており、業務委託を行うにして

も調査項目や手間等を把握する必要がある。現在は職員により1割の100件程度を抽出して調査を行い、実態把握に努めているところである。

< 藤本委員 >

当該業務委託の委託先は。

< 土木建築部施設担当部長 >

株式会社ゼンリンである。

< 明田委員 >

歳入P19、住宅使用料と駐車場等使用料に係り、収納率の割合がそれぞれ異なっているがその要因は。

< 土木建築部施設担当部長 >

住宅使用料は市営住宅入居者全てに係る内容であり、所得に応じての金額となる。駐車場に関しては、建て替えを行っていない古い住宅には駐車場がなく、全て駐車があるわけでもない。金額設定も団地によって異なることから、収納率にバラつきが生じている。

< 明田委員 >

城山住宅、安行山住宅の今後の見通しは。

< 土木建築部施設担当部長 >

市営住宅ストック活用計画に基づき、安行山の住宅は老朽化していることから建替えの位置付けとしているが、相当の経費を要することから事業化の目は立っていない状況である。城山住宅に関しては、廃止の方向である。

< 明田委員 >

城山住宅に関しては京都府としても同じ方向か。

< 土木建築部施設担当部長 >

京都府からは廃止の方向と聞いている。

< 明田委員 >

安行山にも府営住宅があるのか。

< 土木建築部施設担当部長 >

安行山には府営住宅はない。市営である。

< 齊藤委員 >

P186、放置自転車防止対策関係経費に係り、シルバー人材センターへの業務委託により放置自転車を撤去されているが、取締まりをもっと厳しくすれば、駐輪場の利用率もあがるのではないかと考えるが、所見は。

< 土木管理課長 >

委員指摘のとおり、もう少し厳しい対応がとれるよう検討して進めていきたい。

< 齊藤委員 >

P196、高水敷公園の整備に係り、洪水の想定があるため、そこまで整備する必要はないと考えるが、整備の方向性は。

< 桂川・道路整備課長 >

現在事業化しているのは、保津橋の上下流側において、駐車場から下流、保津小橋までの区間のエリアであり、推進協議会のワーキング会議により整備計画を立てられている。その中では、浸水の可能性があることは理解されており、極力手戻りのないような整備を行いたいと考えている。また、下流側ではじゃこ田としてピオトープのようなものを整備しようという案もあるが、やはり浸水を想定して、慎重に小さな規模から試験的に行うべきなど、そのような意見も出されている。委員指摘の意見については、十分に留意して事業を進めたいと考えている。

< 齊藤委員 >

手戻りのないように願いたい。保津町の地元住民としてはすばらしいものにしてほしいという思いがあるが、市民全体から見て理解が得られるよう留意願いたい。歳入P19、住宅使用料の収入未済額の理由は。

<土木建築部施設担当部長>

家賃の未収額がかなりの額になってきている。少しでも徴収率が上がるよう努めている。行方不明者等でどうしても徴収できない場合もあるので、不納欠損等も検討していきたい。

<齊藤委員>

北古世西川線の用地補償に関して、始めと後でも同じ条件で行われたのか。

<桂川・道路整備課道路整備担当課長>

基本的には契約を行う当該年度において、適切に用地価格等を算出しており、それはどのような事業であっても同様である。

<湊委員>

P184、公衆街路灯LED化に関して、市内における普及はどの程度か。

<土木管理課長>

防犯灯は市内で約9千灯あるが、そのうち平成27年度の実績は1881灯であり、今年度も多くの要望を受けており、2300灯を予定している。

<湊委員>

P187、道路台帳の補正作業委託料は2580万円と多額の経費となっているが、毎年、このような作業は必要となるのか。

<土木管理課長>

市道の延長は約500kmあり、路線数は約1800本ある。毎年、開発等に伴う市道認定により増加傾向にあり、27年度においては延長1万7000m増えている。よって毎年、道路台帳の補正作業は必要となる。

<湊委員>

上書きではなく、一からつくるのか。

<土木管理課長>

全部一からということではなく、必要のある箇所について補正を行うものである。

<土木建築部長>

通常、1千万円程度の委託であるが、昨年度については、川東の国営ほ場整備による農道の市道認定や開発等に伴うものなど、多くの積み残しがあり、早期に整理することにより地方交付税に反映されるため、昨年12月補正予算により計上して対応した経過があり、昨年度は特に多額の支出となった。

<湊委員>

P189、保津宇津根並河線の道路新設改良事業に係り、環境影響調査の費用はどうなっているのか。

<桂川・道路整備課道路整備担当課長>

モニタリング調査、環境影響調査を2点行っている。1点については、委託料約380万円、もう1点は約280万円である。工事後に魚等がどのように還ってきているか等の調査内容であり、工事に入る前にも同様の調査を行っている。専門家会議から指示を受けて実施したものであり、公園内に架かる道路に関して、拡幅に伴い水路を移設する必要があることから、どのような影響があるかの調査2点を実施したものである。

<湊委員>

それはアユモドキのためか。

<桂川・道路整備課道路整備担当課長>

そのとおりである。

< 湊委員 >

道路は結局どうなるのか。曾我谷川を渡れないので駅の方へは接続できないと思われるが。

< 桂川・道路整備課道路整備担当課長 >

計画としては、宇津根橋から亀岡駅北側を結ぶ保津宇津根並河線、通称アクセス道路として、延長約1600mを事業化している。公園を通り曾我谷川を渡河する計画をしているが、専門家の先生方の知見を聞く中で、慎重にしていく必要があるため、相当時間がかかる見込みである。まずは京都・亀岡保津川公園に接続するための現道拡幅を優先的に進めていくこととしており、霞堤の手前までは順次拡幅を進めていきたいと考えている。ただし霞堤についても、締め切れる時期に合わせて整備していくこととなるので、長いスパンとなる見通しである。

< 湊委員 >

先ほど齊藤委員の質疑にあった、高水敷公園整備に係り、浸水時の泥上げ費用はどこが負担するのか。

< 桂川・道路整備課長 >

大きな被害が生じた場合に公共施設としての対応が可能となるよう、今後は都市公園にしていきたいと考えている。漂着ゴミの撤去等については、利用者にも協力してもらいたい思いもあり、そうした意識付けも含めて、できる限り経費のかからないようにしていきたい。現状では災害対応できる状況ではないので、単費での対応となる。

< 湊委員 >

P197、住宅管理経費の西つつじヶ丘法面排水補強工事の内容は。

< 土木建築部施設担当部長 >

当該地に市営住宅はない。西つつじヶ丘の開発時において特別会計を組んで販売した経過がある中で、その残地が法面等にあり、その管理を行っている。その中で、危険な箇所があるため、対策工事を行ったものである。

< 湊委員 >

売れない土地なのか。

< 土木建築部施設担当部長 >

きつい勾配等があり売れるような箇所はもう残っていない。

< 並河副委員長 >

放置自転車の撤去後の処分の取扱いは。

< 土木管理課長 >

馬堀駅の方で一定保管しているが、最終的に残った自転車は入札により処分している現状である。

11 : 13

[土木建築部退室]

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

第11号議案 平成27年度亀岡市一般会計決算認定(所管分)
(2款総務費・8款土木費)

[説明]

・まちづくり推進部所管課長、順次説明（歳出歳入一括）

11 : 46

[質疑]

< 藤本委員 >

P173、交通安全対策費に係り、コミュニティバスの篠地区における利用者数及び欠損額は。

< まちづくり推進部事業担当部長 >

篠地区では、平成27年度、2002人の利用であり、経常費用842万760円、収益17万9623円であり、欠損についてはその差引で、824万1137円となる。

< 明田委員 >

P175、都市計画決定業務経費、航空写真数値化業務委託に係り、航空写真の数値化とはどのようなことか。

< 都市計画課長 >

新たに写真をデジタル化するものである。

< 明田委員 >

P180、わがまちの花づくり推進事業補助金の交付に係り、交付を受けた各自治会においては、所期の目的のとおり活動されているのか。

< 都市整備課長 >

各自治会からの申請に基づき、上限を5万円として交付している。毎年継続して利用されている自治会も多くあり、自治会周辺の花壇や道路の空いたところに植樹柵等を置かれるなど、花と緑の美しいまちづくりを推進する中で、賛同いただき利用されているものと考えている。

< 明田委員 >

亀岡地区における取扱いは。

< 都市整備課長 >

西部、中部、東部の自治会の単位で利用いただいている。

< 並河副委員長 >

P179、大規模スポーツ施設関連事業費に係り、ワーキンググループ会議は全て公開となっているのか。

< まちづくり推進部長 >

会議自体を非公開、公開の両方でされている部分があり、専門家会議においても両方でされており、時間で分けられている。開催概要としては、確認された段階でホームページで公表している。

< 並河副委員長 >

全てがホームページで公開されているわけではないということか。

< まちづくり推進部長 >

アユモドキ等の希少種情報に関してはホームページ上で公開はしていない。

11 : 53

第18号議案 平成27年度亀岡市土地取得事業特別会計決算認定について

[説明]

・政策交通課長 説明

11:56

[質疑]
なし

[休憩]

13:00

(場所 : 全員協議会室)

事務事業評価

< 小島委員長 >

事務事業評価に入る前に、実施方法等について委員間で打ち合わせを行う。事務局より実施方法等について説明を。

< 事務局主任 >

前年までの実施方法を例として説明するが、今回、評価シートが変更されたことも踏まえ、改めて今回の実施方法を協議願いたい。

(事務事業評価の流れ及び評価シートの説明)

- ・ 1 事業につき、執行部説明約 10 分、質疑約 10 分、評価約 20 分程度を想定し、全体で約 45 分程度を目安とする。
- ・ 各委員は、質疑の間に評価シートの記入を行う。委員長は個人評価に加わらず、その集計を行う。
- ・ 個人評価の集計結果に基づき、委員間の討議を通じて評価結果をまとめる。
- ・ 評価結果をまとめる段階で、執行部の意見を求め、その意見を踏まえ評価結果を決定し、それに附帯する意見(改善点等)をまとめる。

< 小島委員長 >

以上の説明に対して、各委員から意見等はないか。特になければ、そのとおり進めたいと思うがどうか。(了)

13:09

[まちづくり推進部入室]

- ・ まちづくり推進部長あいさつ

(1) 公園緑地管理経費

- ・ 都市整備課長 資料に基づき説明

~ 13:20

[質疑]

< 小島委員長 >

事前に整理した論点に沿って質疑願いたい。

< 藤本委員 >

運動公園メモリアルゲートブリッジの塗装や陸橋のタイル、競技場控室等の修繕箇所が見受けられるが、どこまでが指定管理者の責任で対応されるのか。

< 都市整備課長 >

メモリアルゲートブリッジについては、平成 26、27 年度において、路面の再塗装を行っていただいております。今年度も継続して実施する計画がある。タイルについても今年度補修する予定であり、市で発注し整備対応する。劣化等による維持修繕については、50 万円を一つの基準としており、50 万円未満の修繕については、指定管理者と協議しながら、指定管理者の方で対応いただいております。しかしながら、

物件によっては、いたずらで故意に壊されたり、災害等により生じるケースもあることから、指定管理者と協議して仕分けて実施しているところである。

また、極力、国庫補助金等を活用できるよう、現在、公園の長寿命化計画を策定しているため、市民から要望のある箇所等については、整備工事として実施できるよう工夫して取組んでいる。

また、陸上競技場の会議室については、一時雨漏りして使用できなかったが、平成27年度に修繕対応したところである。

< 藤本委員 >

陸橋のタイルは、もう全部直しているのか。

< 都市整備課長 >

体育館側から国道372号を渡って下ったあたりまでは、前年度までで修繕対応できており、その後の約30m間について今年度実施する予定としている。

< 小島委員長 >

事務事業評価としての質疑を。

< 齊藤委員 >

早期に対応しておけば50万円以下で修繕できたはずなのに、市民からの要望があってもそれをほっておいて劣化が進み、結果的に大きな費用が伴うケースがあるように思われる。いち早く対処していただけるよう指導すべきと考えるがどうか。

< 都市整備課長 >

指定管理者とは毎月1回、担当者会議を開いており、その中で点検等による不具合箇所等の確認、協議を行っている。また、利用者の声を聴取するためのご意見箱も設置しており、要望箇所を把握している。

< 齊藤委員 >

指定管理者には厳しく指導願いたい。

たこ公園の利用者からは、積んだままの砂を均してほしいのに、指定管理者からは市の予算がないからできないと対応されて大変憤慨されていた。そのような対応についても指導願いたい。要望。

< 齊藤委員 >

都市公園については、今後、全て緑花協会に委託してはどうか。

< 都市整備課長 >

一般公募により選定しているものである。

< 湊委員 >

そもそも指定管理者制度の目的として、民間によるサービス向上、経費削減が根本にあると考える中で、指定管理により市民サービスが十分に行われているのかということに着眼しているが、実際に市民の声としてはどうなのか。また、時間外サービスについてはどうか。

< 都市整備課長 >

市民の意見等については、指定管理者においても窓口や意見箱等により聴取されている。施設改修に係る意見については、指定管理者において事実確認等、迅速に対応いただいている。また、大雨等による緊急対応に備えて、運動公園においては消防訓練や救急救命訓練等の実施によるスキルアップ向上の取組みや緊急連絡網を活用した応援体制の構築も図られており、指定管理による一つのメリットであると考えている。

都市公園33箇所においても、公園に関する様々な苦情等に対して、市と連携する中で、現指定管理者において迅速に対応できているものと考えている。

運動公園の時間外サービスに関しては、市の施設として公園条例がある中での業務

としているが、ハーフマラソン開催時等、要望によっては利用者と協議のうえ臨機応変に対応されている。

< 湊委員 >

都市公園 3 3 箇所に係り、緑花協会に指定管理している業務内容は。

< 都市整備課長 >

都市公園 3 3 箇所のそれぞれ遊具や多目的広場、樹木、トイレや水飲み場などの便益施設等の全てについて、点検や修繕、樹木の剪定、枯木の清掃など公園の管理全般をお願いしている。

< 湊委員 >

工事請負費として計上された経費については、どのような方法で発注したのか。

< 都市整備課長 >

市の公共事業として、通常工事と同様の発注形態をとっている。

< 湊委員 >

市民体育館に関しては、指定管理に対する不満の声を利用者からよく聴いている。それは、今まで了解されていたことが厳しく制限されるような対応に関するものであり、どうなっているのかという思いを持っている。市民とのトラブルに関する認識は。

< 都市整備課長 >

市としても月 1 回の担当者会議等を通じて、丁寧な対応を常々指導しているところであるが、そのような声も聴かせていただき、今後も指導に努めたい。また、利用者が気持ちよく使用できるよう一定のルールがあるので、そのルールに基づいて対応されていることと思われる。

< 菱田委員 >

備品購入費に係り、107万4600円の内訳は。

< 都市整備課長 >

バスケットボールのルール改正に対応したショットクロック 5 台分を 50万7600円で購入した。また、陸上競技場の得点板が雷等により使用できない状況であったため、簡易的な代換えとして、デジタルスコアボード 1 台を設置するため、56万7千円で購入したものである。

< 菱田委員 >

ショットクロックの購入理由は。

< 都市整備課長 >

バスケットボールのルール改正により既存のショットクロックでは対応できないため購入したものである。

< 菱田委員 >

バスケットボールの協会等の要望に応じて購入されたのか、その経緯は。

< 都市整備課長 >

各種スポーツのルール改正については、運動公園の方に通知があり、大会等で必要となるため、市の判断で購入したものである。

< 菱田委員 >

各種団体が使用される中、備品購入に対しては様々な要望があると思われる。そこで、偏りがなければ確認したものである。

< 湊委員 >

工事請負費の 4 件について、入札結果による業者名、金額及び落札率は。

< 都市整備課長 >

手元に資料がないため、後刻報告したい。

< 明田委員 >

その他委託料として計上されている平和台公園給水業務に係り、公園の範囲は。

< 都市整備課長 >

平和塔、展望台や中山池も含んだ範囲である。

< 明田委員 >

給水業務は山林等の中においても必要なものなのか。

< 都市整備課長 >

当該公園の展望台付近において公園利用者の便益を図るため、隣接する稲荷宮の便益施設を使用させていただくこととして、その給水整備を行うものである。

< 明田委員 >

その業務委託は最近実施されたものか。

< 都市整備課長 >

そのとおりである。

< 明田委員 >

平和台公園の土地賃借料に係り、そのようなために全てを借りられているのか。

< 都市整備課長 >

平和台公園の賃借料については、縦貫道の北側における亀岡財産区の所有する部分に係る借地である。

< 明田委員 >

稲荷宮の位置づけはどうなっているのか。

< 都市整備課長 >

稲荷宮はその範囲外であり、別の用地である。

< 明田委員 >

土地賃借料400万円の妥当性は。

< 都市整備課長 >

亀岡財産区との協議により金額設定されたものである。

< 明田委員 >

妥当性について質したものであるが、それ以上の答えはないものと思われる。

< 小島委員長 >

評価には影響はないか。

< 都市整備課長 >

先ほどの湊委員の質疑にあった工事請負費の入札結果について報告する。

・ 亀岡運動公園プール濾過濾材入替等修繕工事

契約金額：840万2400円

契約業者：株式会社三煌産業

落札率：94.6%

・ 亀岡運動公園プール起流ポンプ制御盤修繕工事

契約金額：379万9440円

契約業者：株式会社宮川電設工業

落札率：83.5%

・ 亀岡運動公園競技場研修室ほか修繕工事

契約金額：182万880円

契約業者：株式会社ダイショウ

落札率：82.6%

・ 亀岡運動公園便所改修工事

契約金額：180万5760円

契約業者：株式会社美馬工業所

落札率：87.6%

<並河副委員長>

体育館にクーラーを入れてほしいという要望について、議会からも質問としてあったが、市民の声としては聴いているか。

<都市整備課長>

要望としては聴いており、一般質問でも答弁したところである。

～ 13 : 58

[評価]

<小島委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 必要性
1人・ 5人・ xなし
- ・評価2 妥当性。
3人・ 3人・ xなし
- ・評価3 効率性
1人・ 5人・ xなし
- ・評価4 費用対効果
なし・ 6人・ xなし
- ・評価5 成果
なし・ 6人・ xなし

[評価結果のまとめ]

<小島委員長>

以上の個人評価の集計を踏まえ、分科会評価をまとめたい。まず、必要性の評価項目について の理由を確認したい。意見は。

<齊藤委員>

利用者の声を色々と聴く中で、それに対応できているのか疑問がある。

<小島委員長>

次に、妥当性に関して意見は。

<菱田委員>

指定管理者制度を十分に活用できていないように思われる。それは、指定管理でありながら市におんぶに抱っこになっている部分もあり、また、それは市、それは指定管理というようなことで、うまく機能していないのではないかとということである。

<明田委員>

必要性に関しての意見と同様、利用者の思いが的確に伝わりにくいということから を付した。

<小島委員長>

妥当性に関しては○が半数であったが、 の評価意見とする。

次に、効率性に関して意見は。

<齊藤委員>

的確に利用者の声に対応できていないことから、効率性が悪いということである。

<藤本委員>

指定管理における整備と市の対応にミスマッチがあるように感じられ、実際に市へ

の予算措置を求めて徐々にしか修繕が進んでいない現状からも、少し非効率であるように思われる。

<小島委員長>

次に、費用対効果に関して意見は。

<明田委員>

私が質疑した場所も含まれており、×にはできないので にした。

<小島委員長>

次に、成果に関して意見は。全員 である。

<湊委員>

全体的なものとして、市民ニーズとしての声がある以上、各項目の評価として は少なくなる。よって成果も同様である。

<小島委員長>

以上の意見を踏まえ、他に意見は。

<明田委員>

市民ニーズというよりは、利用者ニーズというべきである。

<小島委員長>

全体の評価としてはどのようにまとめるか、意見を。

<齊藤委員>

評価結果は「見直しの上継続」でどうか。利用者のニーズに対して指定管理者は市に頼る部分が見られるが、今後は指定管理の委託料の範囲内で、きちりと仕事をしていただきたい。一方では、プールの利用期間を限定して利益率が上がるように運営されていることから、市側もそのあたりはしっかりと管理して、逆に予算を減らしてでも継続されるよう見直しを願いたい。

<藤本委員>

指定管理者との連携を図り、市民の要望には速やかに対応して解決を図れるよう、評価結果は、「見直しの上継続」とすべきである。

<小島委員長>

以上の意見によりまとめていきたいが、ここで担当部としての意見はないか。

<まちづくり推進部長>

指摘のとおり、利用者ニーズに応えるというのは施設の目的として大きなことであり、健康増進のために有効に使ってもらうというのが運動公園の基本的な考え方である。予算の関係もあるが、利用者の便益を図る上で取捨選択を行い、できる限り対応していきたい。

<小島委員長>

以上の意見を踏まえ、評価結果は、「見直しの上継続」とし、利用者ニーズに対して的確・速やかに対応願うことを改善点としてまとめたいがどうか。

<湊委員>

見直しを求めるといふ評価結果に対して、執行部の考え方や経過の報告等、今後どのように取扱うのか確認願いたい。

<小島委員長>

評価結果については、次年度予算の審査において、予算への反映を確認することとしているので理解願いたい。

それでは、本事業の評価結果は「見直しの上継続」とし、改善点等の附帯意見としては、先ほどの意見によりまとめることとしたい。(了)

以上で、本事業の事務事業評価を終結する。

[まちづくり推進部退室]

[休憩]

14 : 20

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

第11号議案 平成27年度亀岡市一般会計決算認定(所管分)
(5款労働費・7款商工費)

[説明]

・所管課長、順次説明(歳出歳入一括)

15 : 07

[質疑]

< 湊委員 >

P145、雇用対策経費に係り、厳しい雇用情勢の中であるが、求人・求職の状況はどうなっているか。

< ものづくり産業課長 >

市内事業所においては、製造業の求人が多く、逆に市民の求職は事務系・IT系が多い。実際に市内におけるそうした業種のマッチングを見ると、有効求人倍率は0.6~0.7程度であり、職種ごとのマッチング状況で見ると、0.7に届かない程度であると聞いている。ただし、全ての職種で見ると1.12程度まで伸びている状況である。

< 湊委員 >

今後の企業誘致等で雇用が見込めるといえるが、それは求職があることが前提である。その点ではどうか。

< ものづくり産業課長 >

職種には先入観などもあるので、やはり体験等も必要と考える。原因を特定することは難しい。

< 齊藤委員 >

るるぶの作成に関して、観光誘客の戦略として取り入れられたものであるが、逆にるるぶに乗っ取られてしまうパターンがあり、ずっとJTBへの支出が続いていく状態となるため、注意すべきである。京都駅の自由通路において、本市のるるぶは当初はたくさんあったが、今はもう置かれていない。今や多くのものがある中での競争であるので、本市としては別のものを独自に考えていく必要がある。

外国人観光客は増加しているが、それは日本中で増えていることであり、本市だけが増えていることではない。また、京都市における増加割合と比べると本市では少なく、観光消費量も京都市の1%しかない状況である。そのことを踏まえて今後の対策をどのように考えているか。

< 観光戦略課長 >

まず、るるぶに関しては、当初では目新しいということで、本市が先陣を切ってきたが、今はもう、るるぶばかりとなり目立たなくなってきたので、その点も含めて、今後は、プロポーザル等により、市内業者も含めてよりよい発信の方法を検討していきたいと考えている。やはり、紙ベースであることが大変弱くなってきており、SNSによる発信等、それぞれの年齢層や客層を考慮した中で、十分研究していきたい

たい。

また、外国人観光客に関しては、先日、嵯峨野観光鉄道との話の中で、以前は東・東南アジアからの団体客が多かったが、これが個人客に移行しているというデータが出ていること、また、SNSによる発信において、信用できる人が発信することが非常に大事であるということのアドバイスをいただいた。やはり、本市に一足伸ばして来てもらえるような発信を検討していきたい。

< 齊藤委員 >

歳入P55、市有地敷地料の西別院工業団地用地の借地に係り、ユメミファクトリーの方は、玄関口の一等地として、もっと金額を高く設定すべきと考えるがどうか。

< ものづくり産業課長 >

市有地の総面積は、11万772㎡であり、そのうち京阪メガソーラーには、元山林の部分の8万9536㎡、ユメミファクトリーには、原野・雑種地の1万3341㎡の内訳であるが、面積比率で按分しているものではなく、ユメミファクトリーの部分については、既に評価額等が土地開発公社所有時に算定されていたので、それを基準に算出している。メガソーラーの部分については元山林であることから、売却した場合の鑑定評価額をもとに算出したものである。

< 菱田委員 >

るるぶスマートフォンアプリに関して、農林関係のイベント等で載せてほしい情報があっても、過去のるるぶに掲載されていた記事関連でないというアプリには掲載できないということであったが、これに関して協議しているか。京都府では、すぐにホームページに掲載するという対応であったが、本市では、せっかくるるぶアプリを開発したのに、対応が大きく異なるということでは、今後ずれが生じてくる。齊藤委員の質疑にあったように、経費はどんどんかかっているのに効果は薄れていく。ましてやSNS等の手段が伸びていく中にあるので、効果を上げる工夫が必要である。そのあたりの考え方は。

< 観光戦略課長 >

プッシュ通知でお知らせすることに取組んだものであるが、委員指摘のとおり、色々な情報を載せていくべきと考えているので、そのあたりの改善を検討していきたい。合わせて、「かめまるフェイスブック」や観光協会の「はんなり亀岡」等、色々な情報発信の手法を持っているので、本市の観光に限らず色々な情報を発信していけるよう、うまく活用して進めていきたい。

< 菱田委員 >

これはるるぶ、これはフェイスブックというのではなく、フェイスブックからるるぶにリンクする等の連携が必要である。使い分けようとするから伸びていかない。連携することによりどちらも伸びていくと考えるので、ぜひ検討願いたい。要望。2点目、かめまる体操普及事業に係り、余りかめまる体操を目にしないので、当該事業費50万円は生かされているのかと思われる。城下町観光誘客事業経費は125万円ですれ以上の効果がでていっているように思われるが、当該事業費ではどのような効果があったのか。

< 観光戦略課長 >

京都学園大学との官学連携事業として、かめまる体操をつくり、色々なイベント等でやっていただくものとして、大学側と日程調整のつくイベント等で出演いただいているところである。たしかに回数等は減ってきているように感じているので、費用対効果を十分検証し、今後普及していければと考える。また、これは健康体操であるので、その点も踏まえてもう一度精査をしていきたいと考えている。

また、城下町観光誘客事業については、城下町フェスティバルとして、山鉾連合会

と連携して取組んでいるものであり、多くの誘客、にぎわいを図れているので、さらに事業内容を深めていきたいと考えている。

< 菱田委員 >

市民をどれだけ巻き込めるかということで、動員や事業後の反応も含めて、事業効果は大きく変わってくる。いかにお金をかけずに市民の力を引き込めるかということは、今後の行政に求められることであるので、ぜひ検討願いたい。

3点目、大河ドラマ誘致活動事業経費に係り、岐阜の方ではアニメによる聖地巡りが今話題となっていること等も含め、大河ドラマ以外の誘致活動の考えは。

< 観光戦略課長 >

観光協会に対してはロケスポとして、年間50万円で委託しており、そうしたベースをつくりつつ、色々なロケ誘致を図る取組みを進めている。やはり話題性のあるものが大事であり、話題性をどれだけつくれるのか、さらに研究を進めていきたい。

< 藤本委員 >

P164、魅力ある商店街のにぎわい創出事業に係り、ひなまつりに70万円ということであるが、実施されているのは北町と柳町だけであり、スポットの点だけになってしまっている。市内各所の観光施設と連携し、駅を降りたらひなまつりをやっているということがわかるようなイベントを考えないと、どこでやっているのかわからないという現状、点と点だけではダメだと考えている。内容を検討願いたい。これは答弁を求めない。

もう1点、P166、城下町観光誘客事業に係り、やはりゲストハウスをもっと充実して、そこにひなまつりを連動させていくという発想が必要と考える。提案する。

< 小島委員長 >

27年度決算審査としての質疑を。

< 藤本委員 >

今後、予算を含め、ゲストハウスを拡充する考えはあるか。

< 観光戦略課長 >

城下町の事業に関しては、ゲストハウスも含めて担当所管が分かれているので、連携して研究していきたい。

< 小島委員長 >

以上で質疑を終結する。

< 産業観光部農政担当部長 >

昨日、農林水産業費の審査に係る質疑において、2点答弁できなかった事項について答弁したい。

P148、農業公園指定管理者委託料の内訳について質疑されたことに対して、人件費が多いと答弁したが、委託料586万2千円のうち、人件費は265万2千円、約45%である。管理費は216万2千円、約37%であり、その他として種苗・肥料代等に99万4千円、約17%の内訳である。

もう1点、P150、本市推奨優良畜産堆肥支援補助金の推移に関する質疑について、平成25年度は特需があり2万2千袋の生産をしていたが、平成26年度は1万4067袋、平成27年度は1万4992袋である。例年、1万4千袋を前後しており、少しずつ伸びているものと考えている。

15 : 33

[休憩]

15 : 40

事務事業評価

(2) 商店街等活性化推進事業

- ・産業観光部長あいさつ
- ・ものづくり産業課長 資料に基づき説明

15:50

[質疑]

< 小島委員長 >

事前に整理した論点に沿って質疑を。質疑は10分間の時間配分としているので、留意願いたい。

< 湊委員 >

各補助事業の実施により、リピーター等で伸びた業種は。

< ものづくり産業課長 >

街バル等の取組みでは、やはり飲食店等を中心としたサービス業について売り上げが伸びたと聞いている。また、駅前周辺で実施された100円商店街では、サービス業はもちろん、木材の端材等の販売等、普段出入りされない工務店や離れている店にも足を運ばれるなど、これまでにない効果があったと聞いている。

< 湊委員 >

イベント時は良いとして、その後にリピーターとして行くものなのか。100円では儲けにならないと考えるが、どのように捉えているのか。

< ものづくり産業課長 >

委員指摘のとおり、やはり一過性で終わらないよう、定例的に行う必要があると考えている。次の開催日を予告しておくことは他市の事例でも見受けられる。そうすることによって広告宣伝費等も軽減され、消費者にとっても楽しみにされるのではないかと考えている。

< 齊藤委員 >

100円商店街の実績として、馬堀駅前商店会では、事業1カ月後においても売り上げ162%を維持しており、大変好調であったようであるが、他の商店街との違いは。

< ものづくり産業課長 >

詳細な分析はできていない。

< 齊藤委員 >

どのようなことをして160%の売り上げを維持したのかは、現地で把握して、他に反映すべきである。例えば、宝探しゲームで街中を歩かれている姿をよく目にするので、それと組み合わせることはどうか提案する。アイデアを考えてもらいたい。

< 湊委員 >

プレミアム商品券カード事業に関して、全国初ということであったが、現実に活用されていない商業者、消費者もあった中、結果としてはどうであったと受け止めているか。

< ものづくり産業課長 >

追加資料P3のとおり、プレミアムチャージ分で1万人を超え、キャッシュバック分では1万3558人の実績があり、また、カードの発行では当初2万枚程度であったものが、2万5千枚を超える発行となり、一定普及されたものと考えている。その後の展開に関しては、顧客データを各店舗にフィードバックするための積極的な施策が必要と考えている。また、大型店と小売店の比率で見ると、4割を超える部分が地元商業者に流れ、良い効果があったと聞いている。

< 菱田委員 >

商品券カードとして電子化するメリットとして、キャッシュレス対応できることと、利用者の年齢層等々を分析してすぐに個店にフィードバックできることが挙げられるが、そのフィードバックができていないということから、どこにデータがあって誰がどのように分析して報告するのか、そのシステムは現在どうなっているのか。

< ものづくり産業課長 >

亀岡商工会議所、商業協同組合、商店街連盟の3者で取組まれたものであるが、システムは商業協同組合が管理されているホストコンピュータにあり、個店ごとにデータ抽出することはすぐにでも対応可能であるが、フィードバックする手順等について、マニュアル化ができていなかったということであり、一つの反省点であると考えている。現時点において、全てのデータは商業協同組合の管理下にあるということである。

< 菱田委員 >

そのデータを個店が引き出すためには、どのような手続きが必要となるのか。

< ものづくり産業課長 >

各個店から商業協同組合の方に申し出をいただくこととなる。

< 菱田委員 >

そのことは、各個店でどの程度認識されているのか。

< ものづくり産業課長 >

十分周知されていたか確認できていない。会議終了後、早急に確認したい。

~ 16 : 00

[評価]

< 小島委員長 >

事務事業評価表の集計を行う。

- ・ 評価1 必要性
1人・ 5人・ xなし
- ・ 評価2 妥当性。
なし・ 6人・ xなし
- ・ 評価3 効率性
なし・ 6人・ xなし
- ・ 評価4 費用対効果
なし・ 6人・ xなし
- ・ 評価5 成果
なし・ 6人・ xなし

[評価結果のまとめ]

< 小島委員長 >

以上の個人評価の集計を踏まえ、分科会評価をまとめたい。まず、必要性の評価項目について の理由を確認したい。意見は。

< 齊藤委員 >

プレミアム商品券について、菱田委員の質疑にあったように、当初導入時には、カード化により今後に生かされるメリットを期待して導入を判断した経過があったが、それが生かされていないことは残念であり、 の評価を付した。

< 藤本委員 >

市民ニーズの的確な把握という評価視点から、プレミアム商品券も含めて、商店街に対する市民のニーズを掴みきれていないように感じられた。

<小島委員長>

次に、妥当性に関して意見は。

<齊藤委員>

予算ありきのプレミアム商品券事業となってしまう残念である。

<藤本委員>

公的関与の範囲に関して、商店街自体がどのような商店街にしていこうとしているのか、市としてもその方向性が見えていない感がある。

<並河副委員長>

大変良い取組みであったと考えており、実施時には店、客ともに活気があったと感じられたが、それを次にどのようにつなげていくのか、その方向性を個店に示してもらえれば、もっと意欲を喚起できたのではないかと考える。

<小島委員長>

次に、効率性に関して意見は。

<菱田委員>

評価視点にあるとおり、事業の手法としては適切であったと考えるが、効率性が悪い、ただそれだけである。

<湊委員>

事業の手法が悪い。

<藤本委員>

事業の手法として、100円商店街は個店の魅力や経営強化にはつながっていないのではないかと感じられる。人は来ても、それをどのように商売につなげていくのか、そのあたりが弱いのではないかとということで とした。

<小島委員長>

次に、費用対効果に関して意見は。

<湊委員>

リピーターとして確実に再来店されるような取組みができているようにも見えない。商売であるので、一番難しいことではあるが。

<藤本委員>

効果が一過性で継続的なものとはなっていない。工夫が必要である。

<小島委員長>

次に、成果に関して意見は。全ての評価項目が ということ、それが成果であるかと考えるがどうか。

<湊委員>

商店街等について、事務事業評価に取り上げて評価を行うことは大変難しい。理想論ばかり言って、それをしたら成功するのかわからないという話であり、提案することは簡単であるが、評価としては厳しいものになってしまう。商店街等については、地域や人口等によって性質も異なる。行政だけにどうのこうの言うのではなく、商業団体や各事業者の声もあることから、全体的な方向性としてどうしていくのかということが大きな課題である。

<明田委員>

湊委員の意見と同様である。行政では商店街の活性化についてよく認識されているが、地域性や人口動向等、様々な状況がある中、実際に受けて立つのは、個店と消費者であり、行政が具体的な施策をとるのは難しい。市全体として商店街のにぎわいづくりに向けた方向性をもって進めていくべきである。

< 小島委員長 >

改善点等についても意見はないか。

< 齊藤委員 >

プレミアム商品券カードに替わり、例えば I C O C A で使えるようにするなどできればと考えるが、補助金がでない場合にはもう実施しない方がよい。100円商店街に関しては、先ほど提案したように、宝探しゲームと組み合わせるなど、楽しみを持てるようにして、街中をもっと活性化できるのではないかと考える。

< 菱田委員 >

平成25年度に実施した事務事業評価においても、行政からの積極的な働きかけのもと、商店に新しい価値を創出し、意欲のある個店を通じて商店街を底上げ、波及する効果をめざした手法を検討されたいと意見を付しているが、今回、まさにプレミアム商品券の部分では、このような取組みができるものとして、事業としては単発であるが、カードにすることによって、その後に期待できるというメリットを打ち出されていた。28年度以降、そのあたりを生かしていただきたい。また、H商店街における街ゼミの取組みなど、やる気のある商店街に必要な支援を行い、他の商店街等へ波及させていくような工夫を求めたい。

< 藤本委員 >

商店街としてどのような商店街にしていこうというものを自ら出していただき、それに対して行政が支援していくことが大事であり、商店街の思いを実現していくためにフォローしていくのが行政の支援のあり方と考える。

< 並河副委員長 >

今、買物難民について話題となってきている中、地域で支えていこうという関係を構築できればと考えている。その点からも行政の支援を願いたい。

< 小島委員長 >

以上の意見によりまとめていきたいが、ここで担当部としての意見はないか。

< 産業観光部長 >

各委員から様々な意見をいただいたが、特にプレミアム商品券に関しては、カード化によるデータを生かしていないとの指摘をいただき、十分に反省して今後にかかしていかなければならない。また、各事業を展開する中で、今後にかかしていけるような工夫も必要である。本市の地域活性化を図る上で、商店街の底上げはやはり必要であるので、地域の商店街、商業団体と協力しながら、行政としてできる支援を行い、個店そのものの意欲を喚起できるような施策を進めていきたい。

< 小島委員長 >

それでは、評価結果としてどのようにまとめるか。意見は。

< 藤本委員 >

「見直しの上継続」とすべきである。

< 小島委員長 >

他に意見がないようであれば、評価結果を「見直しの上継続」とし、改善点等の附帯意見としては、先ほどの意見によりまとめるものとしたい。(了)

以上で事務事業評価を終結する。

< 湊委員 >

事務事業評価とは別に1点質疑したい。現在では、従来のように問屋から仕入れたものをそのまま売るといった商売では成り立たない状況となっており、工事や宅配サービス等の付加価値がないと売れない。職種ごとにそのような動向調査は行われているのか。

< ものづくり産業課長 >

過去から実施されてきた商業統計調査は、平成19年で一旦区切りとなり、その後経済センサス調査に替わり、直近では平成26年度に基礎調査が行われている。それによると、小売、卸売を含む事業所数は575件であり、そのうち小売業者は484件となっており、減ってきている。売上額も総額で700億円程度であり、少し前までは9百億円から1千億円程度あったのだが、かなり下がってきている。そうした関係から見ると、先ほど並河副委員長の意見にあったように、各高齢者世帯等を回る手法を取り入れて、高齢者への見守りも含めて、そのような事業展開を図ることもできるのではないかと考えており、色々な手法を模索していきたい。具体的な業種については、センサスの結果をもう少し分析したい。

< 湊委員 >

大型店の立地が進んでいくと、小売店は貧弱になる一方である。そのデータを行政として分析して、商店街や個店にアドバイス等をされれば、助かると思うのだが。今、皆どうすればよいのか模索されている状況である。

< ものづくり産業課長 >

そのような分析をフィードバックしていくのは行政の役割であると考えている。また、商工会議所にも経営指導員として専門家がいるので、そことも連携して今後の参考にしていきたい。

< 齊藤委員 >

今後、10年後に残る商売は3割程度しかないという統計も出ており、今の仕事をずっと続けていけるかといったら大間違いである。その点も行政としてしっかり指導願いたい。

< 小島委員長 >

今の湊委員、齊藤委員の意見は、事務事業評価終了後の意見・要望として取扱う。

16:24

[産業観光部 退室]

3 その他

なし

~ 散会 16:25